

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8 月31日
【発行者名】	中央三井アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山本 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目23番 1 号
【事務連絡者氏名】	山口 知樹 東京都港区芝三丁目23番 1 号 業務企画部
【電話番号】	03-5440-0170
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	中央三井日本株式エクセレント・フォーカス
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限 10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年2月26日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年7月26日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部 ファンド情報」、「第三部 ファンドの詳細情報」及び「第四部 特別情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2 投資方針

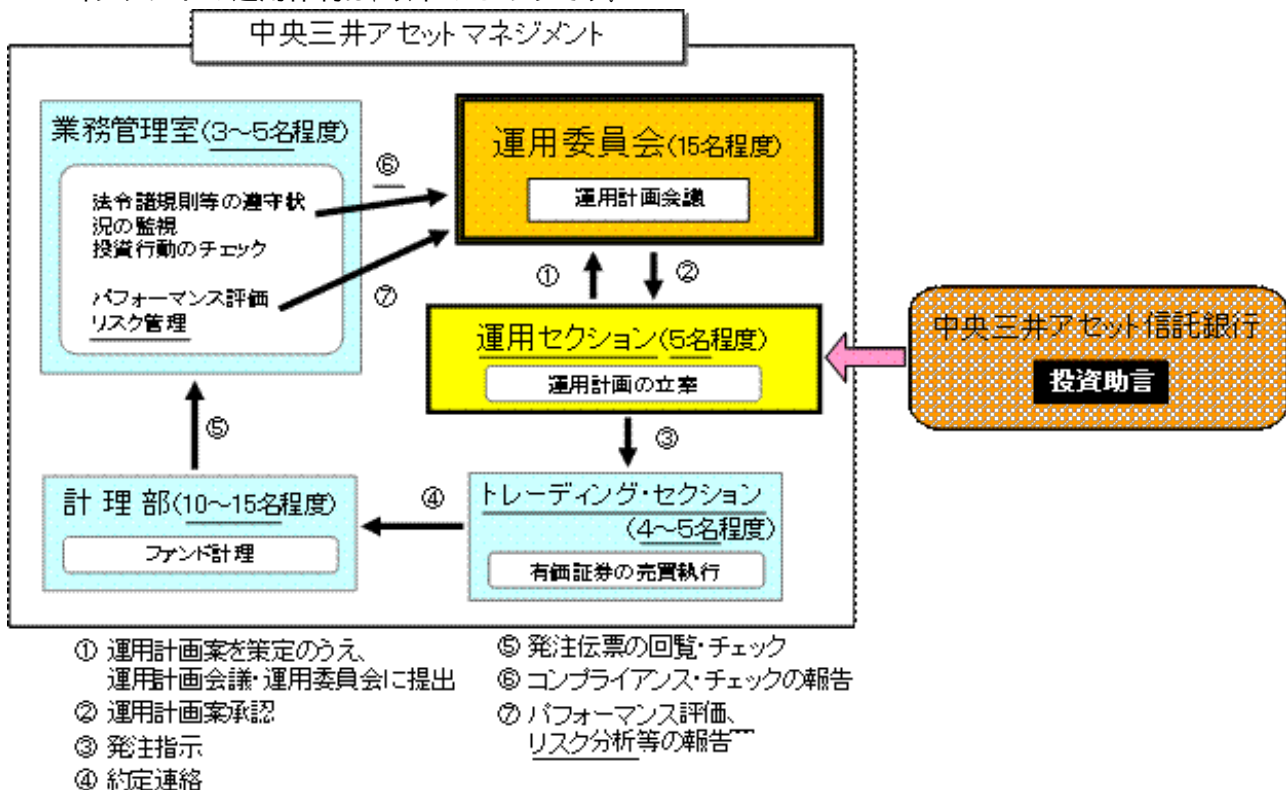
原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

（3）運用体制

<訂正前>

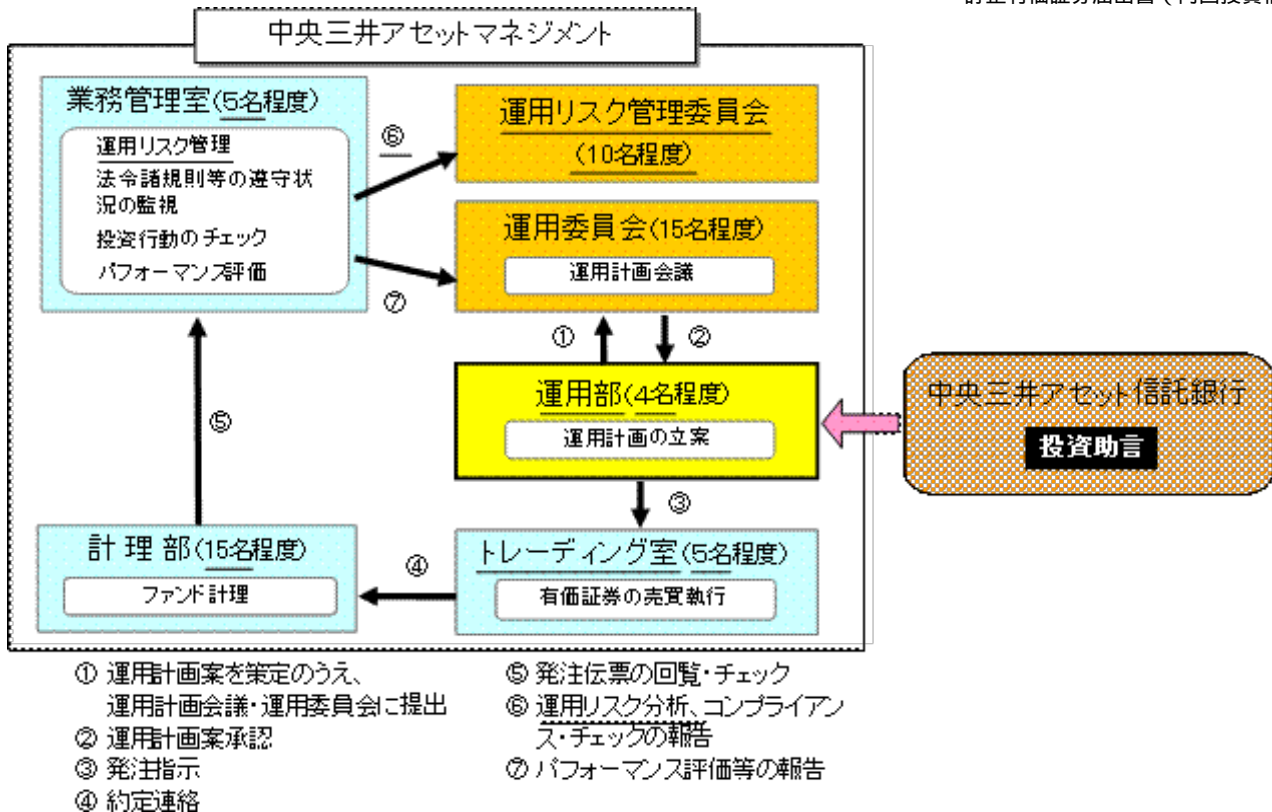
当ファンドの運用体制は、以下のとおりです。



（後略）

<訂正後>

当ファンドの運用体制は、以下のとおりです。



(後略)

3 投資リスク

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

(3) 投資リスクに対する管理体制

当ファンドの運用制限の遵守状況のチェック、リスク分析については運用セクションから組織的に独立したセクションが行い、その分析結果を運用委員会に報告する体制としております。

法令諸規則、約款等に定められた運用制限の遵守状況は、業務管理室が日々チェックしております。指摘事項については、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

業務管理室において、リスクのモニタリング、パフォーマンス分析等を行っております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) 投資リスクに対する管理体制

当ファンドの運用制限の遵守状況のチェック、リスク分析、パフォーマンス評価等については運用セクションから組織的に独立したセクションが行い、その分析結果を運用リスク管理委員会、運用委員会に報告する体制としております。

法令諸規則、約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェック、リスクのモニタリングは、業務管理

室が日々実施しております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。

パフォーマンス評価等は、業務管理室において行っております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

（後略）

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載事項は、平成22年6月30日現在の状況について記載してあります。

（1）投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託 受益証券	中央三井日本株式エクセレント・ フォーカス マザーファンド	日本	29,789,116	100.14
	親投資信託受益証券合計		29,789,116	100.14
その他の資産（負債控除後）			41,270	0.14
合計（純資産総額）			29,747,846	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況は次のとおりです。

（中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	4,490,558,750	97.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		130,123,846	2.82
合計（純資産総額）		4,620,682,596	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

種類	銘柄	口数	簿価（円）		評価額（円）		投資 比率 （%）
			単価	金額	単価	金額	
親投資信託 受益証券	中央三井日本株式 エクセレント・フォーカス マザーファンド	27,274,415	1.0930	29,810,936	1.0922	29,789,116	100.14

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況

(中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド)

投資有価証券の主要銘柄

A. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	業種	株数	簿価(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
1	ファーストリテイリング	小売業	17,600	15,480.23	272,452,107	13,520.00	237,952,000	5.15
2	任天堂	その他製品	8,700	22,110.03	192,357,336	26,350.00	229,245,000	4.96
3	ヤフー	情報・通信業	4,443	26,942.76	119,706,701	35,650.00	158,392,950	3.43
4	キーエンス	電気機器	7,100	17,547.02	124,583,900	20,670.00	146,757,000	3.18
5	本田技研工業	輸送用機器	54,500	2,724.00	148,458,442	2,597.00	141,536,500	3.06
6	ファナック	電気機器	13,500	7,322.32	98,851,340	10,140.00	136,890,000	2.96
7	住友金属鉱山	非鉄金属	119,000	1,403.83	167,056,103	1,120.00	133,280,000	2.88
8	トヨタ自動車	輸送用機器	40,500	3,438.51	139,259,691	3,080.00	124,740,000	2.70
9	三菱商事	卸売業	65,300	1,965.76	128,364,703	1,864.00	121,719,200	2.63
10	ソニー	電気機器	50,200	2,436.53	122,313,931	2,383.00	119,626,600	2.59
11	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	871	133,528.84	116,303,625	134,500.00	117,149,500	2.54
12	信越化学工業	化学	28,000	4,728.68	132,403,138	4,175.00	116,900,000	2.53
13	武田薬品工業	医薬品	30,000	3,679.72	110,391,781	3,820.00	114,600,000	2.48
14	キヤノン	電気機器	33,000	3,375.23	111,382,818	3,330.00	109,890,000	2.38
15	新日本製鐵	鉄鋼	345,000	321.93	111,067,181	296.00	102,120,000	2.21
16	日本電信電話	情報・通信業	27,800	3,759.14	104,504,092	3,640.00	101,192,000	2.19
17	オリエンタルランド	サービス業	13,500	6,193.89	83,617,534	7,410.00	100,035,000	2.16
18	ニコン	精密機器	63,500	1,598.24	101,488,546	1,551.00	98,488,500	2.13
19	国際石油開発帝石	鉱業	187	658,697.59	123,176,450	497,000.00	92,939,000	2.01
20	東京電力	電気・ガス業	38,500	2,335.84	89,929,840	2,411.00	92,823,500	2.01
21	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	35,400	2,845.48	100,730,080	2,538.00	89,845,200	1.94
22	HOYA	精密機器	45,600	2,216.18	101,058,169	1,906.00	86,913,600	1.88
23	京セラ	電気機器	11,900	7,288.12	86,728,646	7,260.00	86,394,000	1.87
24	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	211,700	482.59	102,166,197	405.00	85,738,500	1.86
25	セコム	サービス業	20,800	4,035.78	83,944,337	3,955.00	82,264,000	1.78
26	ニトリ	小売業	10,750	7,209.11	77,497,991	7,650.00	82,237,500	1.78
27	三菱重工業	機械	263,000	290.33	76,356,860	309.00	81,267,000	1.76
28	ローム	電気機器	15,000	5,752.11	86,281,669	5,370.00	80,550,000	1.74
29	楽天	サービス業	1,206	69,553.88	83,881,987	64,100.00	77,304,600	1.67
30	花王	化学	36,600	2,125.53	77,794,618	2,093.00	76,603,800	1.66
合計			1,613,157		3,474,109,813		3,425,394,950	74.13

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（注2）国／地域は全て日本、種類は全て株式です。

B．種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率（％）
株式	鉱業	2.01
	食料品	2.24
	化学	5.32
	医薬品	4.13
	鉄鋼	2.21
	非鉄金属	2.88
	機械	2.71
	電気機器	18.50
	輸送用機器	5.76
	精密機器	4.01
	その他製品	4.96
	電気・ガス業	2.01
	陸運業	2.84
	空運業	1.34
	情報・通信業	8.90
	卸売業	2.63
	小売業	7.89
	銀行業	4.47
	証券、商品先物取引業	1.62
	保険業	2.73
不動産業	1.43	
サービス業	6.57	
	合計	97.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

	純資産総額（円）		1万口当たりの基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1期計算期間（平成15年12月1日現在）	1,203,462,410	1,203,462,410	11,597	11,597
第2期計算期間（平成16年11月30日現在）	59,138,301	59,138,301	12,287	12,287
第3期計算期間（平成17年11月30日現在）	75,256,240	75,256,240	16,966	16,966
第4期計算期間（平成18年11月30日現在）	97,167,637	100,474,709	17,629	18,229
第5期計算期間（平成19年11月30日現在）	57,788,014	57,788,014	17,789	17,789
第6期計算期間（平成20年12月1日現在）	30,703,341	30,703,341	9,145	9,145
第7期計算期間（平成21年11月30日現在）	31,116,133	31,116,133	9,439	9,439
平成21年6月末日	33,470,161		10,141	
平成21年7月末日	34,013,281		10,305	
平成21年8月末日	34,140,305		10,344	
平成21年9月末日	32,687,568		9,933	
平成21年10月末日	32,510,512		9,861	
平成21年11月末日	31,116,133		9,439	
平成21年12月末日	33,472,809		10,153	
平成22年1月末日	33,160,846		10,059	
平成22年2月末日	32,844,957		9,963	
平成22年3月末日	35,565,760		10,984	
平成22年4月末日	35,466,492		10,954	
平成22年5月末日	31,017,854		9,739	
平成22年6月末日	29,747,846		9,340	

分配の推移

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0円
第2期計算期間	0円
第3期計算期間	0円
第4期計算期間	600円
第5期計算期間	0円
第6期計算期間	0円
第7期計算期間	0円

収益率の推移

	収益率
第1期計算期間	16.0 %
第2期計算期間	5.9 %
第3期計算期間	38.1 %
第4期計算期間	7.4 %
第5期計算期間	0.9 %
第6期計算期間	48.6 %
第7期計算期間	3.2 %
第8期中間計算期間(自平成21年12月1日至平成22年5月31日)	3.2 %

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初募集時の発行価額(1万口当たり10,000円)を使用しております。

第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第2 財務ハイライト情報」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正前>

(前略)

1 貸借対照表

(中略)

2 損益及び剰余金計算書

(中略)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(中略)

<参考>

(後略)

<更新・訂正後>

(前略)

1 貸借対照表

(中略)

2 損益及び剰余金計算書

(中略)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(中略)

<参考>

(中略)

(3) 以下に記載している「1 中間貸借対照表」及び「2 中間損益及び剰余金計算書」は、原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」に追加された「中間財務諸表」の「(1) 中間貸借対照表」、「(2) 中間損益及び剰余金計算書」及び「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第55条の5の規定により注記される事項を抜粋して記載しております。

なお、財務ハイライト情報に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間(平成20年12月2日から平成21年6月1日まで)及び第8期中間計算期間(平成21年12月1日から平成22年5月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」に追加された「中間財務諸表」の該当箇所に添付しております。

[次へ](#)

中央三井日本株式エクセレント・フォーカス

1 中間貸借対照表

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	第8期中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	34,586,147	31,019,192
流動資産合計	34,586,147	31,019,192
資産合計	34,586,147	31,019,192
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,796	89
未払委託者報酬	221,186	1,249
流動負債合計	236,982	1,338
負債合計	236,982	1,338
純資産の部		
元本等		
元本	34,080,058	31,848,306
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	269,107	830,452
純資産合計	34,349,165	31,017,854
負債純資産合計	34,586,147	31,019,192

2 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第7期中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	第8期中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,385,745	1,326,149
営業収益合計	3,385,745	1,326,149
営業費用		
受託者報酬	15,796	17,678
委託者報酬	221,186	247,440
営業費用合計	236,982	265,118
営業利益	3,148,763	1,061,031
経常利益	3,148,763	1,061,031
中間純利益	3,148,763	1,061,031
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	23,790	105,519
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,871,003	1,851,093
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,167	65,129
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,167	65,129
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,030	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,030	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	269,107	830,452

[次へ](#)

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

	第7期中間計算期間 自平成20年12月2日 至平成21年6月1日	第8期中間計算期間 自平成21年12月1日 至平成22年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、法令及び 社団法人投資信託協会規則に従 い、基準価額で評価してありま す。	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額 で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則 として、毎年12月1日から翌年11 月30日までとなっておりますが、 前計算期間末日が休業日のため、 第7期中間計算期間は平成20年 12月2日から平成21年6月1日 までとなっております。	

< 参考 >

「中央三井日本株式エクセレント・フォーカス」は、「中央三井日本株式エクセレント・フォーカスマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成22年5月31日現在（以下、「計算日」といいます。）の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「中央三井日本株式エクセレント・フォーカスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	平成22年5月31日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	122,878,489
株式	4,550,024,900
未収配当金	41,323,982
未収利息	319
流動資産合計	4,714,227,690
資産合計	4,714,227,690
負債の部	

流動負債	
未払金	50,072,081
未払解約金	8,635,484
流動負債合計	58,707,565
負債合計	58,707,565
純資産の部	
元本等	
元本	4,093,521,385
剰余金	
剰余金	561,998,740
純資産合計	4,655,520,125
負債・純資産合計	4,714,227,690

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	平成22年5月31日現在
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2．収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。</p>

第三部【ファンドの詳細情報】

第4【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」「第4 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第7期中間計算期間（平成20年12月2日から平成21年6月1日まで）の中間財務諸表については、改正前の中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則に基づき、第8期中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の中間財務諸表については、改正後の中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

ただし、第8期中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の中間財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年内閣府令第50号）」附則第4条第1項第1号但し書きの規定により、同内閣府令による改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成20年12月2日から平成21年6月1日まで）及び第8期中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

[次へ](#)

中央三井日本株式エクセレント・フォーカス 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	第8期中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	34,586,147	31,019,192
流動資産合計	34,586,147	31,019,192
資産合計	34,586,147	31,019,192
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,796	89
未払委託者報酬	221,186	1,249
流動負債合計	236,982	1,338
負債合計	236,982	1,338
純資産の部		
元本等		
元本	34,080,058	31,848,306
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	269,107	830,452
純資産合計	34,349,165	31,017,854
負債純資産合計	34,586,147	31,019,192

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第 7 期中間計算期間 自 平成20年12月 2 日 至 平成21年 6 月 1 日	第 8 期中間計算期間 自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,385,745	1,326,149
営業収益合計	3,385,745	1,326,149
営業費用		
受託者報酬	15,796	17,678
委託者報酬	221,186	247,440
営業費用合計	236,982	265,118
営業利益	3,148,763	1,061,031
経常利益	3,148,763	1,061,031
中間純利益	3,148,763	1,061,031
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	23,790	105,519
期首剰余金又は期首欠損金 ()	2,871,003	1,851,093
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,167	65,129
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,167	65,129
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,030	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,030	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	269,107	830,452

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

	第 7 期中間計算期間 自 平成20年12月 2 日 至 平成21年 6 月 1 日	第 8 期中間計算期間 自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、法令及び 社団法人投資信託協会規則に従 い、基準価額で評価してありま す。	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額 で評価しております。
2 . その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則 として、毎年12月 1 日から翌年11 月30日までとなっておりますが、 前計算期間末日が休業日のため、 第 7 期中間計算期間は平成20年 12月 2 日から平成21年 6 月 1 日 までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

	第 7 期中間計算期間 (平成21年 6 月 1 日現在)	第 8 期中間計算期間 (平成22年 5 月31日現在)
1 . 当該中間計算期間の末日に おける受益権総数	34,080,058 口	31,848,306 口
2 . 「投資信託財産の計算に関 する規則（平成12年総理府令 第133号）」第55条の 6 第10号 に規定する額		元本の欠損 830,452 円
3 . 1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.0079 円 (10,079 円)	0.9739 円 (9,739 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第 7 期中間計算期間 自 平成20年12月 2 日 至 平成21年 6 月 1 日	第 8 期中間計算期間 自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日

欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。	「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」は、欠損金増加額との純額を表示しております。
------------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第7期中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	第8期中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 「(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	第8期中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第7期中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	第8期中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日

該当事項はありません。	同左
-------------	----

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

	第7期中間計算期間 自平成20年12月2日 至平成21年6月1日	第8期中間計算期間 自平成21年12月1日 至平成22年5月31日
期首元本額	33,574,344 円	32,967,226 円
期中追加設定元本額	997,492 円	円
期中一部解約元本額	491,778 円	1,118,920 円

2. 有価証券関係

第7期中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	第8期中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
該当事項はありません。	同左

3. デリバティブ取引関係

第7期中間計算期間 自平成20年12月2日 至平成21年6月1日	第8期中間計算期間 自平成21年12月1日 至平成22年5月31日
当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

< 参考 >

「中央三井日本株式エクセレント・フォーカス」は、「中央三井日本株式エクセレント・フォーカスマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成22年5月31日現在（以下、「計算日」といいます。）の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「中央三井日本株式エクセレント・フォーカスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	平成22年5月31日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	122,878,489
株式	4,550,024,900
未収配当金	41,323,982
未収利息	319
流動資産合計	4,714,227,690
資産合計	4,714,227,690
負債の部	
流動負債	
未払金	50,072,081
未払解約金	8,635,484
流動負債合計	58,707,565
負債合計	58,707,565
純資産の部	
元本等	
元本	4,093,521,385
剰余金	
剰余金	561,998,740
純資産合計	4,655,520,125
負債・純資産合計	4,714,227,690

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成22年5月31日現在
--	--------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

	平成22年 5月31日現在
1. 計算日における受益権総数	4,093,521,385 口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1373 円 (11,373 円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年 5月31日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法</p> <p>(1) 株式</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

平成22年 5月31日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

平成22年 5月31日現在
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の変動

平成22年 5月31日現在	
中間計算期間の期首元本額	3,852,900,858 円
中間計算期間中の追加設定元本額	568,184,320 円
中間計算期間中の一部解約元本額	327,563,793 円
計算日の元本額	4,093,521,385 円
計算日の元本額の内訳	
中央三井日本株式エクセレント・フォーカス	27,274,415 円
中央三井DC日本株式エクセレント・フォーカス	4,036,428,071 円
中央三井日本株式エクセレント・フォーカスVA（適格機関投資家専用）	29,818,899 円

2．有価証券関係

平成22年 5月31日現在
該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

平成22年 5月31日現在
当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」「第4 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成22年6月30日

資産総額	29,789,116 円
負債総額	41,270 円
純資産総額（ - ）	29,747,846 円
発行済口数	31,848,306 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9340 円
1万口当たり純資産額	9,340 円

<参考>

マザーファンドの現況（平成22年6月30日）

純資産額計算書

（中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド）

資産総額	4,667,851,579 円
負債総額	47,168,983 円
純資産総額（ - ）	4,620,682,596 円
発行済口数	4,230,459,843 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0922 円
1万口当たり純資産額	10,922 円

第5【設定及び解約の実績】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」「第5 設定及び解約の実績」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	1,049,647,955	11,889,023	1,037,758,932
第2期計算期間	15,576,036	1,005,204,312	48,130,656
第3期計算期間	22,832,211	26,604,875	44,357,992
第4期計算期間	28,106,520	17,346,636	55,117,876
第5期計算期間	3,831,745	26,464,773	32,484,848
第6期計算期間	2,559,404	1,469,908	33,574,344
第7期計算期間	1,096,782	1,703,900	32,967,226
第8期中間計算期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	0	1,118,920	31,848,306

(注1) 設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間中の募集に係る設定口数を含みます。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の「第四部 特別情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

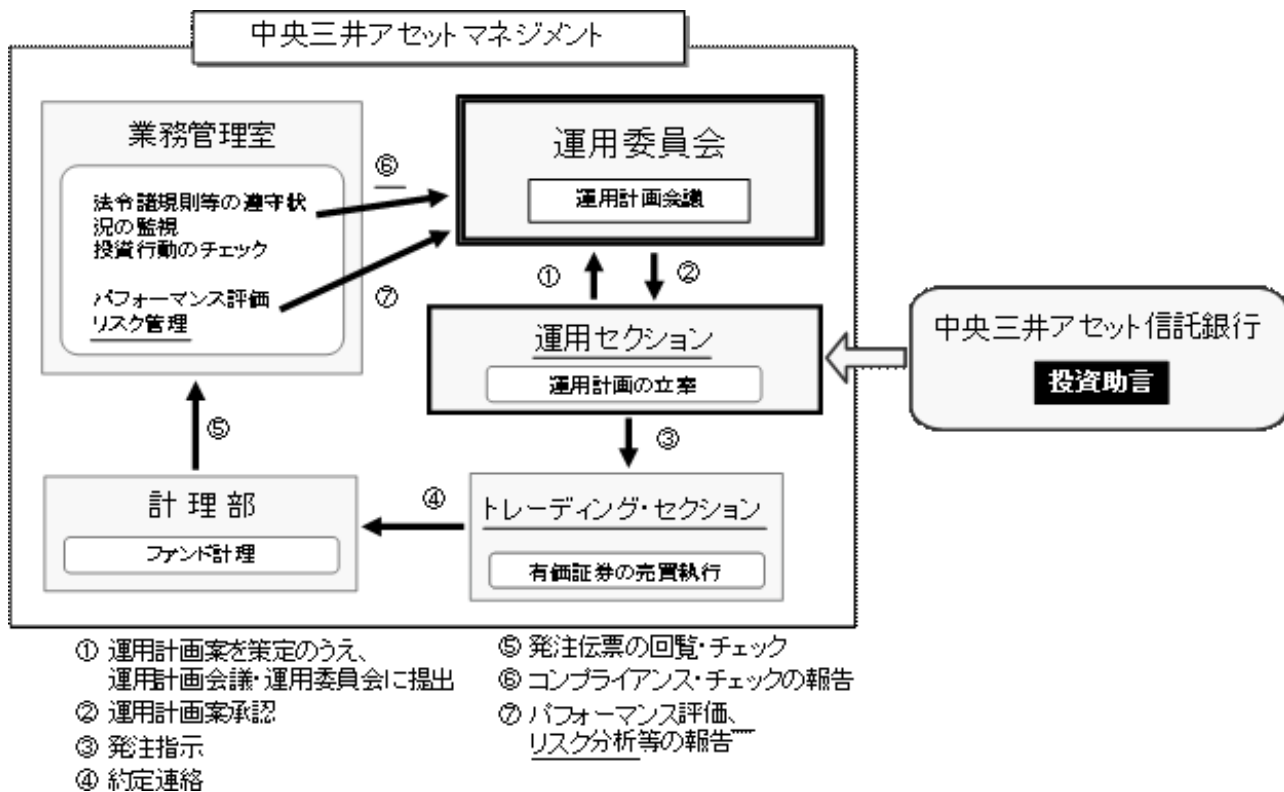
（注）下線部___は訂正部分を示します。

（2）委託会社の機構

<訂正前>

（前略）

委託会社は運用に当たり、中央三井トラスト・グループの運用会社として、クオリティの高い資産運用、スキル、ノウハウを結集し、分析力、運用力の向上を図っています。なお、その意思決定機構は以下のとおりです。

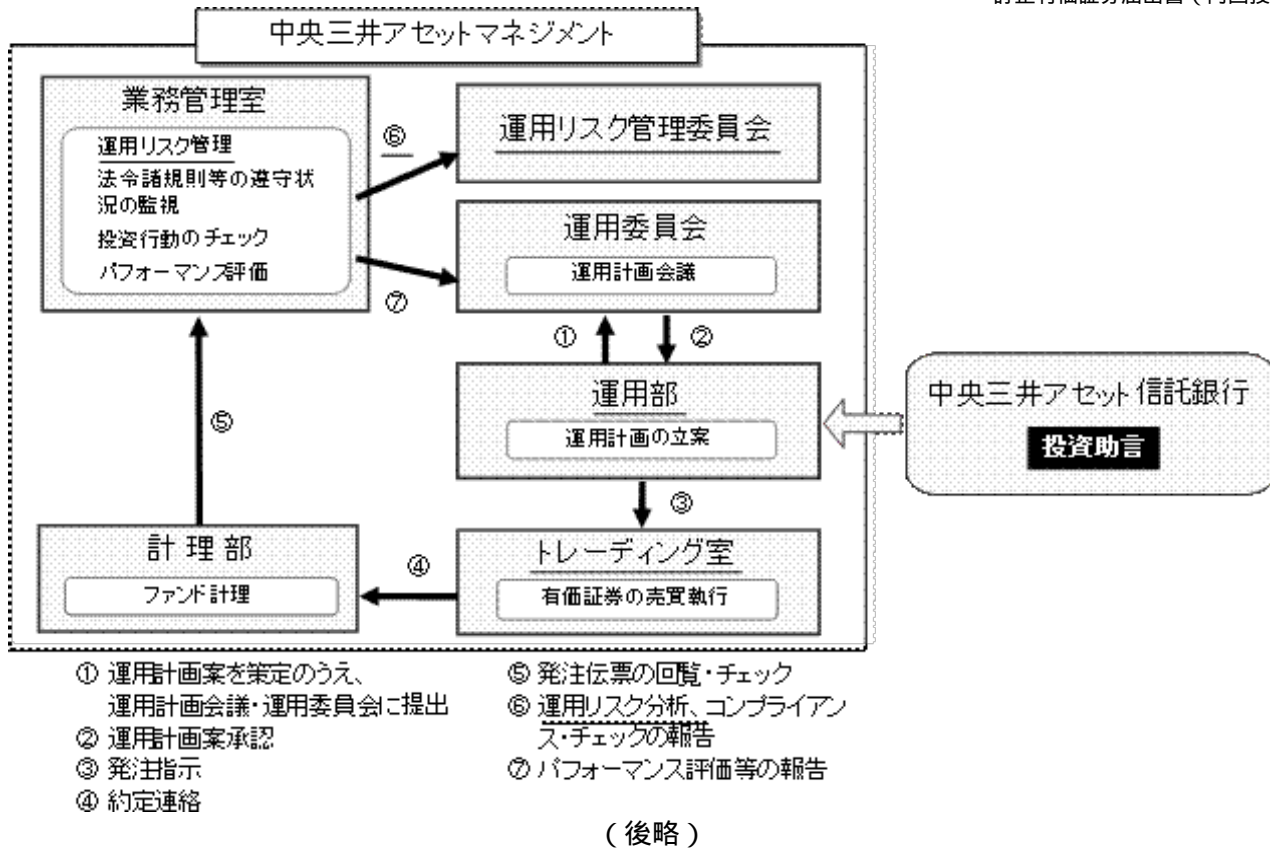


（後略）

<訂正後>

（前略）

委託会社は運用に当たり、中央三井トラスト・グループの運用会社として、クオリティの高い資産運用、スキル、ノウハウを結集し、分析力、運用力の向上を図っています。なお、その意思決定機構は以下のとおりです。



2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第四部 特別情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

平成21年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>52</u>	<u>441,033</u>
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>28</u>	<u>175,946</u>
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>80</u>	<u>616,980</u>

< 訂正後 >

（前略）

平成22年6月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>58</u>	<u>387,355</u>
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>21</u>	<u>102,179</u>

単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>79</u>	<u>489,534</u>

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第四部 特別情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」といいます。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」（以下「業府令」といいます。）に基づいて作成しております。

ただし、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しており、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受け、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

科目	第23期 平成21年3月31日		第24期 平成22年3月31日	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金・預金	1,464,505		1,823,012	
2. 前払費用	130,306		92,464	
3. 未収委託者報酬	972,672		1,023,412	
4. 未収収益	170		102	
5. 繰延税金資産	29,168		30,247	
6. その他	5,391		4,463	
流動資産 計	2,602,216	87.5	2,973,703	88.9
固定資産				
1. 有形固定資産 1				
(1) 建物	29,232		24,815	
(2) 器具備品	54,113		36,727	
有形固定資産 計	83,346	2.8	61,543	1.8
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア	100,593		114,197	
(2) 電話加入権	1,847		1,847	
(3) 電話施設利用権	78		57	
無形固定資産 計	102,518	3.5	116,102	3.5
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	65,000		74,897	
(2) 長期貸付金	42,388		39,988	
(3) 長期差入保証金	87,326		88,736	
(4) 長期前払費用	7,457		4,915	
(5) 会員権	25,000		25,000	
(6) 貸倒引当金	42,388		39,988	
投資その他の資産 計	184,784	6.2	193,549	5.8
固定資産 計	370,648	12.5	371,195	11.1
資産合計	2,972,864	100.0	3,344,898	100.0

科目	第23期 平成21年3月31日		第24期 平成22年3月31日	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 預り金		3,008		3,792
2. 未払金				
(1) 未払手数料	316,013		327,341	
(2) その他未払金	71,990	388,004	56,890	384,231
3. 未払費用		246,794		279,266
4. 未払法人税等		103,823		114,387
5. 賞与引当金		45,488		46,407
流動負債計		787,118		828,085
		26.5		24.8
固定負債				
1. 退職給付引当金		16,535		22,905
2. 役員退職慰労引当金		22,100		31,800
固定負債計		38,635		54,705
		1.3		1.6
負債合計		825,754		882,791
		27.8		26.4
(純資産の部)				
株主資本				
1. 資本金		300,000		300,000
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金計		50,000		50,000
		1.7		1.5
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		25,401		25,401
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,771,709		2,086,808
利益剰余金計		1,797,110		2,112,210
		60.4		63.1
株主資本計		2,147,110		2,462,210
		72.2		73.6
評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金		-		103
評価・換算差額等計		-		103
		-		0.0
純資産合計		2,147,110		2,462,107
		72.2		73.6
負債・純資産合計		2,972,864		3,344,898
		100.0		100.0

(2) 損益計算書

科目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益				
1. 委託者報酬		11,250,556		9,668,856
2. その他営業収益				
(1) 投資顧問料	7,937	7,937		-
営業収益 計		11,258,493	100.0	9,668,856
100.0				100.0
営業費用				
1. 支払手数料		4,424,596		3,855,512
2. 広告宣伝費		305,210		89,996
3. 受益証券発行費		250		-
4. 調査費				
(1) 調査費	229,875		234,896	
(2) 委託調査費	3,355,436	3,585,312	2,921,144	3,156,040
5. 営業雑経費				
(1) 通信費	15,143		14,562	
(2) 印刷費	284,199		192,040	
(3) 協会費	13,436		11,699	
(4) 諸会費	317	313,096	389	218,692
営業費用 計		8,628,465	76.6	7,320,241
76.6				75.7
一般管理費				
1. 給料				
(1) 役員報酬	50,723		57,119	
(2) 給料・手当	561,245		609,618	
(3) 賞与	130,680	742,649	132,613	799,351
2. 福利厚生費		191,032		211,448
3. 交際費		2,300		1,056
4. 寄付金		300		-
5. 旅費交通費		27,150		20,394
6. 租税公課		11,916		11,448
7. 不動産賃借料		109,171		112,953
8. 退職給付費用		6,212		6,497
9. 役員退職慰労引当金繰入		16,350		12,900
10. 賞与引当金繰入		45,488		46,407
11. 減価償却費		61,317		56,560
12. 諸経費		507,792		520,606
一般管理費 計		1,721,681	15.3	1,799,626
15.3				18.6
営業利益		908,346	8.1	548,988
				5.7

科目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益				
1. 受取配当金	7,549		3,000	
2. 受取利息	1,965		1,101	
3. 雑収入	3,884		333	
営業外収益 計	13,398	0.1	4,435	0.0
営業外費用				
1. 雑損失 1	391		5,057	
営業外費用 計	391	0.0	5,057	0.0
經常利益		921,353	8.2	
548,366				5.7
特別利益				
1. 投資有価証券売却益	-		2,918	
2. 貸倒引当金戻入	2,400		2,400	
特別利益 計	2,400	0.0	5,318	0.0
特別損失				
1. 投資有価証券売却損	-		17	
2. 統合関連費用 1	-		9,577	
特別損失 計	-	0.0	9,594	0.1
税引前当期純利益		923,753	8.2	
				544,090
5.6				
法人税、住民税及び事業税	376,581		230,069	
法人税等調整額	7,972	384,553	3.4	1,078
228,991				2.3
当期純利益		539,200	4.8	
				315,099
				3.3

(3) 株主資本等変動計算書

		第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		(単位：千円)	(単位：千円)
資本金	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,401
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高	1,382,999	1,771,709
	当期変動額 剰余金の配当 当期純利益	150,490 539,200	- 315,099
	当期末残高	1,771,709	2,086,808
利益剰余金合計	前期末残高	1,408,400	1,797,110
	当期変動額	388,710	315,099
	当期末残高	1,797,110	2,112,210
株主資本合計	前期末残高	1,758,400	2,147,110
	当期変動額	388,710	315,099
	当期末残高	2,147,110	2,462,210
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-	-
	当期変動額 (純額)	-	103
	当期末残高	-	103
評価・換算差額等合計	前期末残高	-	-
	当期変動額	-	103
	当期末残高	-	103
純資産合計	前期末残高	1,758,400	2,147,110
	当期変動額	388,710	314,996
	当期末残高	2,147,110	2,462,107

重要な会計方針

項目	期別 第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	<p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p>	同左
(2) 無形固定資産	<p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）を耐用年数としております。</p>	同左
3. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
(2) 賞与引当金	<p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p>	同左
(3) 退職給付引当金	<p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による期末退職給付債務相当額を計上しております。</p>	同左
(4) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。</p>	同左
4. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	同左

注記事項

1. 貸借対照表関係

項目	期別	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額		建物 23,636千円 器具備品 161,247千円	建物 28,053千円 器具備品 177,074千円

2. 損益計算書関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
-	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 雑損失（臨時経営指導料） 4,490千円 統合関連費用 9,577千円

3. 株主資本等変動計算書関係

項目	期別	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)					
1. 発行済株式に関する事項		株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
		普通株式（株）	5,050	-	-	5,050	
2. 自己株式に関する事項		該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項		該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項		(1) 配当金支払額					
		決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
		平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成20年3月31日	平成20年6月27日
		(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					

項目	期別	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)				
1. 発行済株式に関する事項		株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
		普通株式（株）	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項		該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項		該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項		(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
		(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

4．リース取引関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
リース取引は重要性が乏しく、1件当たりの金額が少額なため、注記を省略しております。	同左

5．金融商品関係

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	1,823,012	1,823,012	-
(2) 未収委託者報酬	1,023,412	1,023,412	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,897	9,897	-
(4) 未払金	(384,231)	(384,231)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	65,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

6. 有価証券関係

第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)																
<p>1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。</p>	<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,897</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,897</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額		千円	千円	千円	その他	9,897	10,000	103	計	9,897	10,000	103
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額														
	千円	千円	千円														
その他	9,897	10,000	103														
計	9,897	10,000	103														
<p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>売却額</th> <th>売却益の 合計額</th> <th>売却損の 合計額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">64,901</td> <td style="text-align: right;">2,918</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">64,901</td> <td style="text-align: right;">2,918</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </tbody> </table>	区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額		千円	千円	千円	その他	64,901	2,918	17	計	64,901	2,918	17
区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額														
	千円	千円	千円														
その他	64,901	2,918	17														
計	64,901	2,918	17														
<p>3. 時価評価されていない有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>貸借対照表計上額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式</td> <td style="text-align: right;">65,000</td> </tr> </tbody> </table>	内容	貸借対照表計上額（千円）	その他有価証券 非上場株式	65,000	<p>3. 時価評価されていない有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>貸借対照表計上額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式</td> <td style="text-align: right;">65,000</td> </tr> </tbody> </table>	内容	貸借対照表計上額（千円）	その他有価証券 非上場株式	65,000								
内容	貸借対照表計上額（千円）																
その他有価証券 非上場株式	65,000																
内容	貸借対照表計上額（千円）																
その他有価証券 非上場株式	65,000																
<p>4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。</p>	<p>4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。</p>																

7. デリバティブ関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、 当事項はありません。	同左

8. 退職給付関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>16,535千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>16,535千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>6,212千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,212千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	16,535千円	退職給付引当金	16,535千円	勤務費用	6,212千円	退職給付費用	6,212千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>22,905千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>22,905千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>6,497千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,497千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	22,905千円	退職給付引当金	22,905千円	勤務費用	6,497千円	退職給付費用	6,497千円
退職給付債務	16,535千円																
退職給付引当金	16,535千円																
勤務費用	6,212千円																
退職給付費用	6,212千円																
退職給付債務	22,905千円																
退職給付引当金	22,905千円																
勤務費用	6,497千円																
退職給付費用	6,497千円																

9. 税効果会計関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td>17,247千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td>18,509千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>8,540千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18,609千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>62,906千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>33,738千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>29,168千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	17,247千円	賞与引当金繰入超過額	18,509千円	未払事業税	8,540千円	その他	18,609千円	繰延税金資産小計	62,906千円	評価性引当額	33,738千円	繰延税金資産合計	29,168千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td>16,271千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td>18,883千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>9,168千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25,501千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>69,823千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>39,576千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>30,247千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	16,271千円	賞与引当金繰入超過額	18,883千円	未払事業税	9,168千円	その他	25,501千円	繰延税金資産小計	69,823千円	評価性引当額	39,576千円	繰延税金資産合計	30,247千円
繰延税金資産																																	
貸倒引当金繰入超過額	17,247千円																																
賞与引当金繰入超過額	18,509千円																																
未払事業税	8,540千円																																
その他	18,609千円																																
繰延税金資産小計	62,906千円																																
評価性引当額	33,738千円																																
繰延税金資産合計	29,168千円																																
繰延税金資産																																	
貸倒引当金繰入超過額	16,271千円																																
賞与引当金繰入超過額	18,883千円																																
未払事業税	9,168千円																																
その他	25,501千円																																
繰延税金資産小計	69,823千円																																
評価性引当額	39,576千円																																
繰延税金資産合計	30,247千円																																

10. 関連当事者との取引関係

第23期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払 (注1) 支払代行手数料	4,171,346	未払手数料	295,661
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託 投資顧問	支払投資顧問料 (注1) 調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	3,306,819 -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	210,392 86,162 70,411
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	35,207	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払(注1) 支払代行手数料	3,600,680	未払手数料	300,655
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託 投資顧問	支払投資顧問料(注1) 調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借(注2)	2,778,495 -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	235,031 49,803 71,548
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	45,122	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報

項目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1. 1株当たり純資産額	425,170円41銭	487,545円94銭
2. 1株当たり当期純利益	106,772円29銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	62,395円92銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当期純利益(千円)	539,200	315,099
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	539,200	315,099
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,050	5,050

12. 重要な後発事象

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
該当事項はありません。	同左

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第四部 特別情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

（2）販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成22年3月末日現在）	事業の内容
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社 <u> </u>	7,477	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

楽天証券株式会社は、平成22年7月30日より募集・販売等の取扱いを行います。

<訂正後>

（2）販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成22年3月末日現在）	事業の内容
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,477	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年7月31日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成20年12月2日から平成21年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成21年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年12月2日から平成21年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月30日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成21年12月1日から平成22年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成22年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。